



野々市のさらなる発展を目指して！

野々市町は単独市制を目指しています。「単独市制」「5万都市」こういった言葉は皆さんも耳にしたこと、目にしたことはあるのではないのでしょうか。町では、今年度から市制準備室を設置しました。では、どうなると市になるのか、町と市の違いについて知っていますか？
今回を一回目として、皆さんが抱えている疑問、町として伝えたいことをシリーズでお届けします。

今回は市制の要件です。市になるためには、「地方自治法」、「石川県市制条例」、「総務省通知「市制施行協議基準」」に定められた要件をすべて満たす必要があります。これらの要件と町の状況を紹介します。

地方自治法（第8条第1項）

市制の要件	野々市町の状況
人口が5万人以上であること (国勢調査などの全国的な人口調査で集計された人口が使われます)	県が発表した平成20年11月1日現在(平成17年国勢調査の結果を基に推計)の推計人口は、49,727人であり、月平均で70人程度増加しているため、平成22年国勢調査では5万人を超えるものと予想されます ※人口については次回詳しく説明します
中心の市街地とされる区域内にある戸数が、全戸数の6割以上であること	おおむね満たしていると思われませんが、今後調査を進めていきます
農林水産業以外の産業の従事者とその家族の合計が、全人口の6割以上であること	平成17年国勢調査では、77.5%であり、6割を超えています
県の条例で定める都市的施設、その他の都市としての要件を備えていること	県条例の要件については、次ページのとおりですが、ほぼ要件を満たしているものと考えています

総務省通知「市制施行協議基準」

市制の要件	野々市町の状況
将来発展性のあること(地勢、人口増加の状況、産業、交通、将来の都市建設計画)	金沢都市計画圏に属し、有効な土地利用を図っています。町の面積1,356haのうち950haを市街化区域に指定し、各種の開発が進められています。この結果、多くの産業の進出と人口増加が続いています

※地方自治法や県条例と内容が重複するものは省略しています。

石川県市制条例

市制の要件	野々市町の状況
主要官公署がおおむね他の市に匹敵し得る程度に設けられていること	県内他市と比較しても遜色ないものと思われ <small>そんしよく</small> ます
高等学校および公私立の図書館、博物館、公会堂または公園などの文化施設の大部分が設けられていること	大学、高等学校があり、文化会館をはじめ、町立図書館、中央公園などがあります
公営または私営の上水道、下水道または塵芥処理場が設けられていること <small>じんかい</small>	上水道普及率 96.9%、公共下水道整備率 76.6%となっています。また、流域下水道および塵芥処理施設は近隣自治体と共同した広域施設として設置・運営しています
軌道またはバスなどの交通施設が整備されていること	JR 西日本と北陸鉄道の2本の鉄道、加賀白山バスなどの民間バス路線、コミュニティバス「のっティ」が運行されています
銀行、会社、工場等が相当数設けられ、その数および規模が他の市に比しておおむね遜色がないこと	県内他市と比較しても遜色ないものと思われ <small>そんしよく</small> ます
病院、診療所、劇場、映画館等が相当数設けられていること	4病院 45 診療所のほか映画館などがあり、県内他市と比較しても遜色ないものと思われ <small>そんしよく</small> ます
都市計画事業が施行されていることおよび主要幹線街路の舗装等街路施設がある程度整備されていること	区画整理、街路、公園、公共下水道などの都市計画事業に積極的に取り組んでおり、主要幹線街路も完成に近づきつつある状況です
住民の担税力その他市としての財政力が他の市に比して劣らないと見込まれること	自主財源比率は県内でもトップクラスを誇り、県内他市と比較しても遜色ないものと思われ <small>そんしよく</small> ます

今回は、野々市町の人口についてお知らせします。

問い合わせ 市制準備室(総務企画課内) (☎227-6028)

市制を目指す、新たな総合計画策定のため、アンケートにご協力ください

現在、町では、平成12年度に策定した「総合計画21」(計画期間…平成13～22年度)に基づき、まちづくりを進めています。平成23年度からは新たな「総合計画」がまちづくりの指針となります。この計画は、市制を目指す町の将来を展望し、進むべき方向を定め、実現に向けた方策を示すものです。(計画期間…平成23～32年度)

計画の策定にあたり、町の現状を把握し、課題を克服し、将来あるべきまちの姿を明確にする手助けとするため住民アンケートを行います。

アンケートは、1月20日～31日を調査期間とし、調査票を無作為に抽出した4,300人の方(一般向けと高校生・大学生世代向けの2種類)に郵送します。記入の仕方など詳細は調査票をご覧ください。このほか学校を通じ、中学生対象のアンケートも行います。

これからのまちづくりには、これまで以上に皆様のご理解とご協力が必要となります。よろしくお願ひします。